

2020年3月吉日

お客さま各位

## ローン契約書規定等の改定のお知らせ

当行では、2020年4月1日施行の改正民法（債権法）を踏まえ、「別紙 対象規定」に記載のローン契約書規定・保証委託約款全15規定における、当該規定の変更にかかる定め（以下、「変更条項」といいます。）の内容を、後記「改定後の変更条項」記載の内容に改定（一部規定については新設）いたしますので、お知らせします。

なお、本件は、2020年4月1日施行の改正民法（債権法）において新設される「定型約款の変更」（施行後の新548条の4）の定め趣旨を踏まえ、改定するものです。

### 記

#### 改定後の変更条項

- 当行は、法令の定めにしたがい、お客さまの利益のために必要と認められるとき、または、その他相当の事由がある場合で、お客さまの契約目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更にかかる事情に照らし、合理的な内容であるときに、本規定を変更することができます。
- 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページへの公表その他適切な方法により公表し、公表の際に定める効力発生時期の到来により効力を生じるものとします。

※各規定における条番号等および変更前の内容はそれぞれ異なるため、記載を省略します。また、一部、文言が異なる場合があります（例「当行」⇒「銀行」）。

※改定後の各規定の全文の内容につきましては、当行本支店窓口までお問い合わせください。

以 上

別紙 対象規定（全15規定）

- ・ローン契約書規定（汎用）
- ・保証委託約款（汎用）
- ・むさしのローン契約書規定  
（住宅ローン、分割実行特例、フラット35パッケージ・つなぎ用）
- ・むさしのローン契約書規定（有担保ローン）
- ・ローン契約書規定（非事業性（全期間変動金利・固定金利））
- ・ローン契約書規定（まるごとパック）
- ・保証委託約款（まるごとパック）
- ・ローン契約書規定（むさしの教育ローン）
- ・保証委託約款（むさしの教育ローン）
- ・むさしのカードローン「シグナス」契約規定
- ・カードローン「シグナス」保証委託約款
- ・カードローン「むさしのスマートネクスト」契約規定
- ・むさしのATMカードローン契約規定
- ・むさしのATMカードローン保証委託約款
- ・保証委託約款（ぶぎん保証）